

木曾医療圏(構想区域)の現状について

【木曾構想区域の課題（長野県地域医療構想から抜粋）】

（現状）

- 入院医療機関は県立木曾病院のみであり、急性期機能から慢性期機能までを担う。
- 隣接する岐阜県中津川市が国保坂下病院及び中津川市民病院の機能再編を進めており、将来的な木曾区域の患者流入の動向に影響を与える可能性がある。

（課題）

- 地域住民や移住者、旅行者等が、安心して暮らし、訪れることができるよう、救急医療、災害医療、感染症対策、へき地医療等の政策的医療について、引き続き県立木曾病院が拠点病院としての役割を果たすことが求められる。それに伴い、医療機能やアクセスの確保が必要。
- 人口当たりの医療施設従事医師数及び看護職員数は、共に10医療圏の中で最少であり、医療従事者の確保が大きな課題。また、開業医師の高齢化等により、診療所を含めて地域医療提供体制を存続させていくための検討を行う必要。
- 採算性の低い山間地等の訪問サービスを担う介護事業所の休止、閉鎖が続いており、介護サービス提供事業者及び介護従事者の確保、育成も重要。

これらの課題を今後検討していくにあたり、現状をレセプトデータ等を基に把握し、取り組むべき事項を明確にする。

(留意事項) レセプトデータに関する分析について

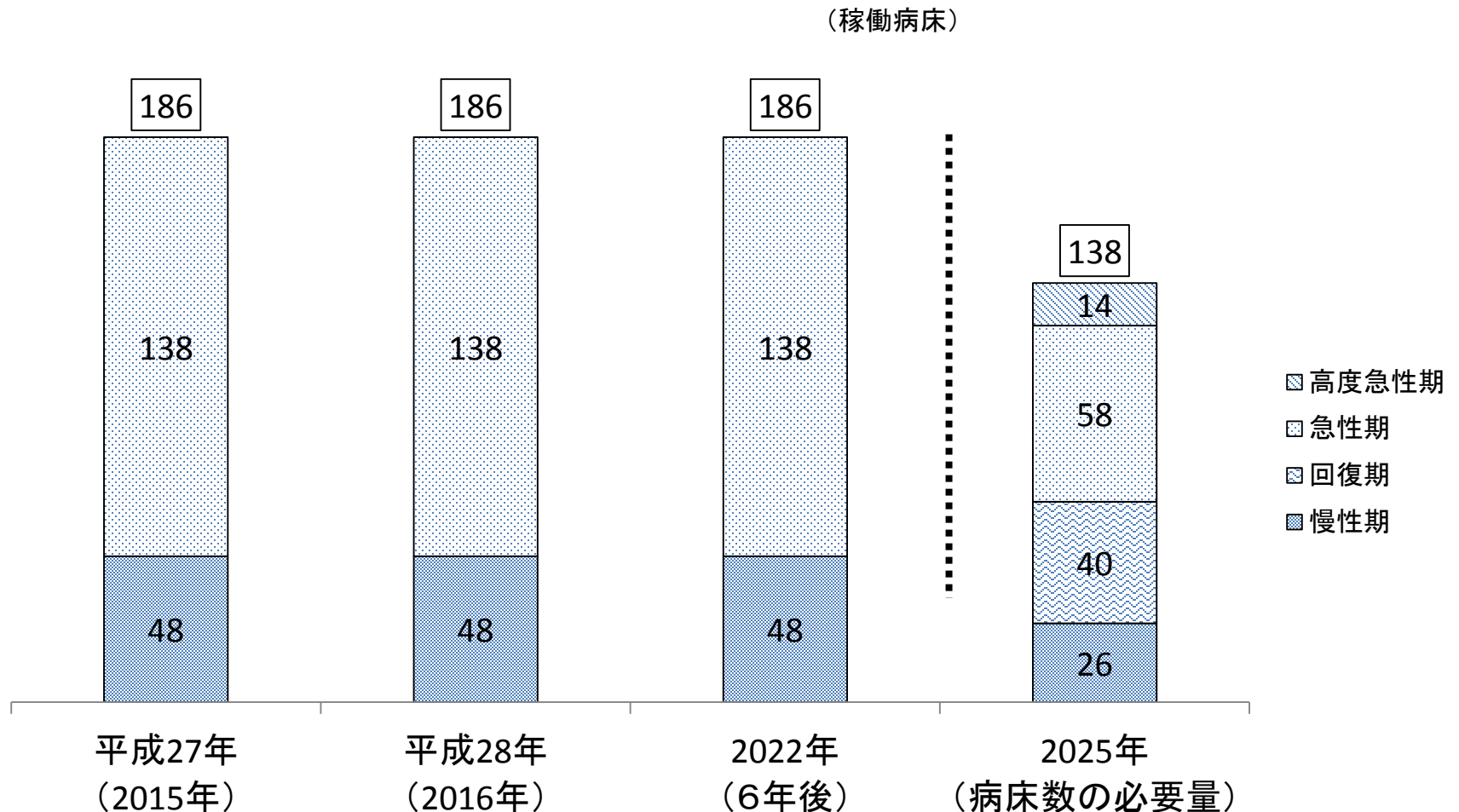
【本資料の分析に活用したレセプトデータ】

- 厚生労働省において集計した、各年度の診療報酬請求に係るレセプトデータ(NDB)。
- 病名の特定については、断りがない限り、疑い病名を除く、傷病名コードをICD10を用いて、対応させている。この他、DPCレセプトについては、DPCコードを基に病名を特定している。
- 患者の受療動向の分析に当たっては、全レセプトデータのうち、国保・後期高齢者が保険者となるものから(社保レセプトは除外)、保険者住所を患者住所と推定し、診療を受けた医療機関の所在地との関係から、受療動向を分析している。
- 特定の診療行為について、各医療圏、市町村内で発生したレセプト数については、社保を含む全レセプトデータを用いて分析している。
- また、本レセプトデータの分析結果は、県の責任において公表するものであることから、県以外の方が、会議資料等に活用する場合は、「長野県公表データ」と引用元を明らかにしてください。

病床機能報告の結果について

【病床機能の選択状況の推移(H27-28)】

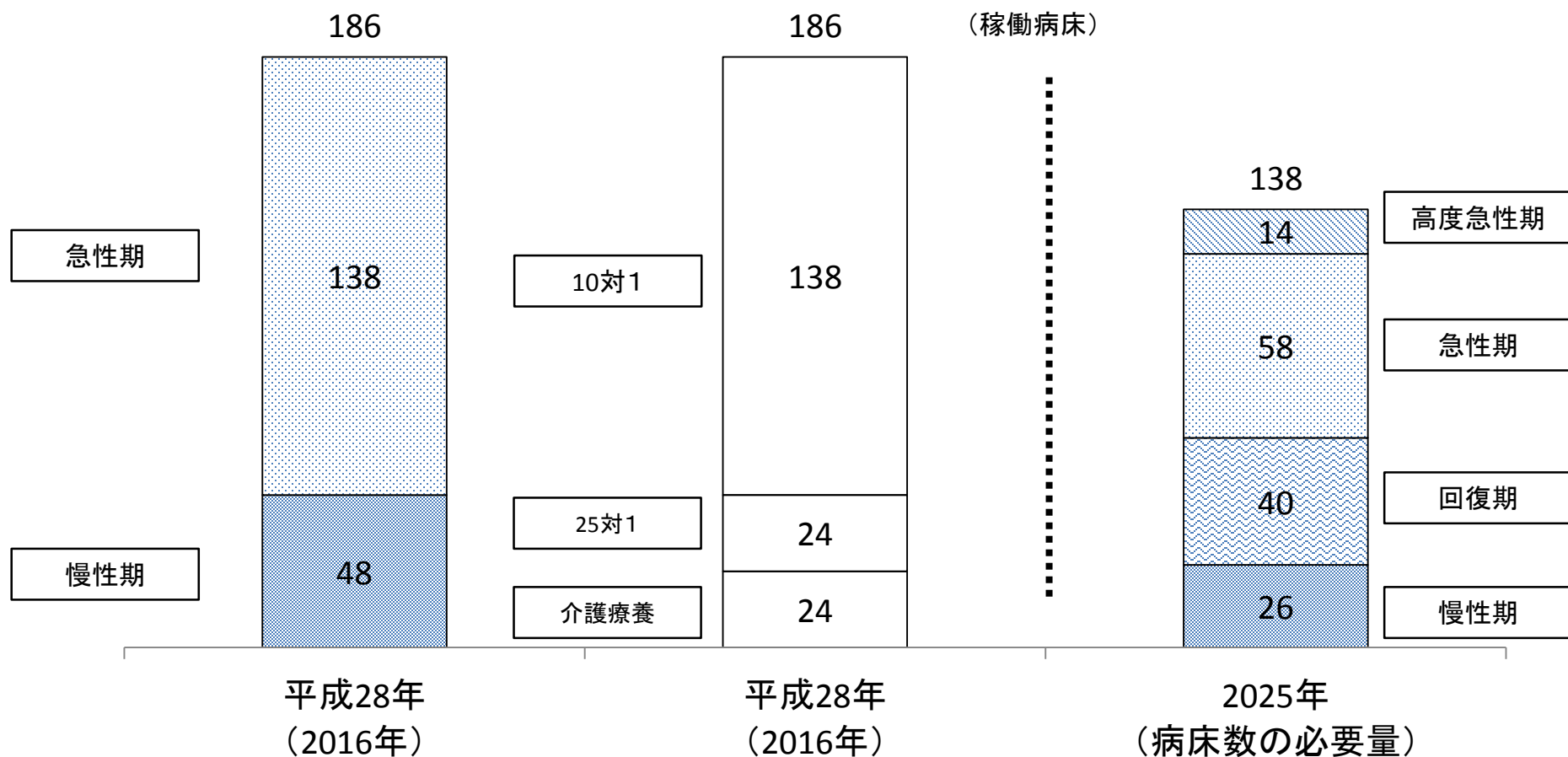
- 圏域内唯一の有床医療機関である県立木曽病院においては、急性期および慢性期の機能を有している。



病床機能報告の結果について

【病床機能報告結果と算定する入院基本料の状況(H28)】

- 病床機能の選択状況の他、入院基本料ごとの圏域内の病床は以下のとおり。
- 10対1病棟において急性期を担い、25対1医療療養病床及び介護療養病床において慢性期を担っている。

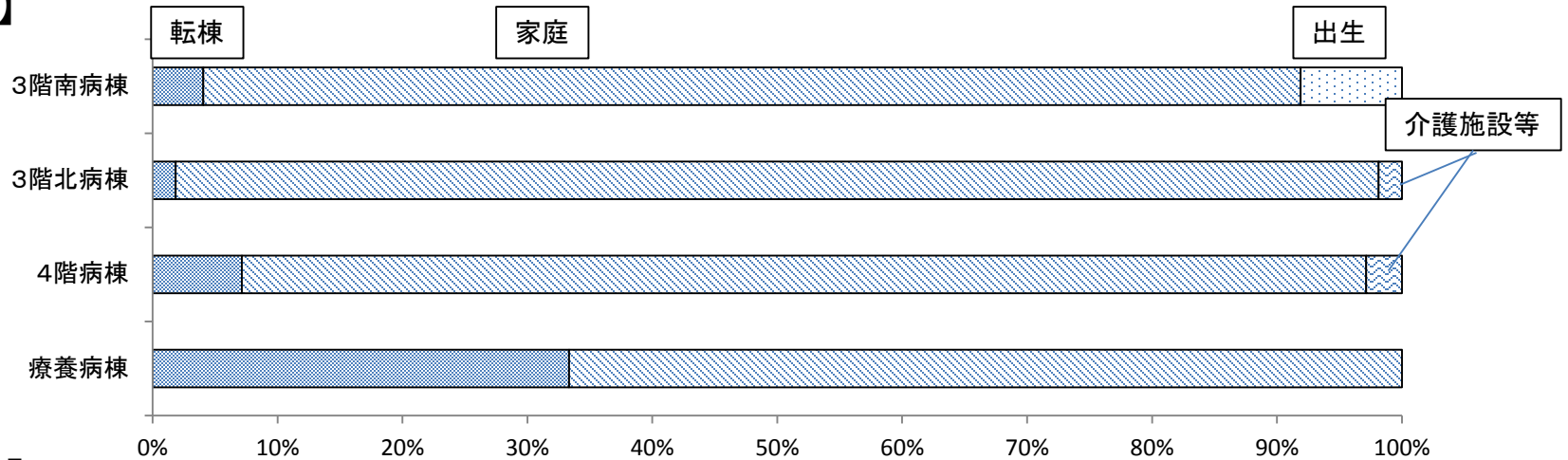


病院の入退院経路

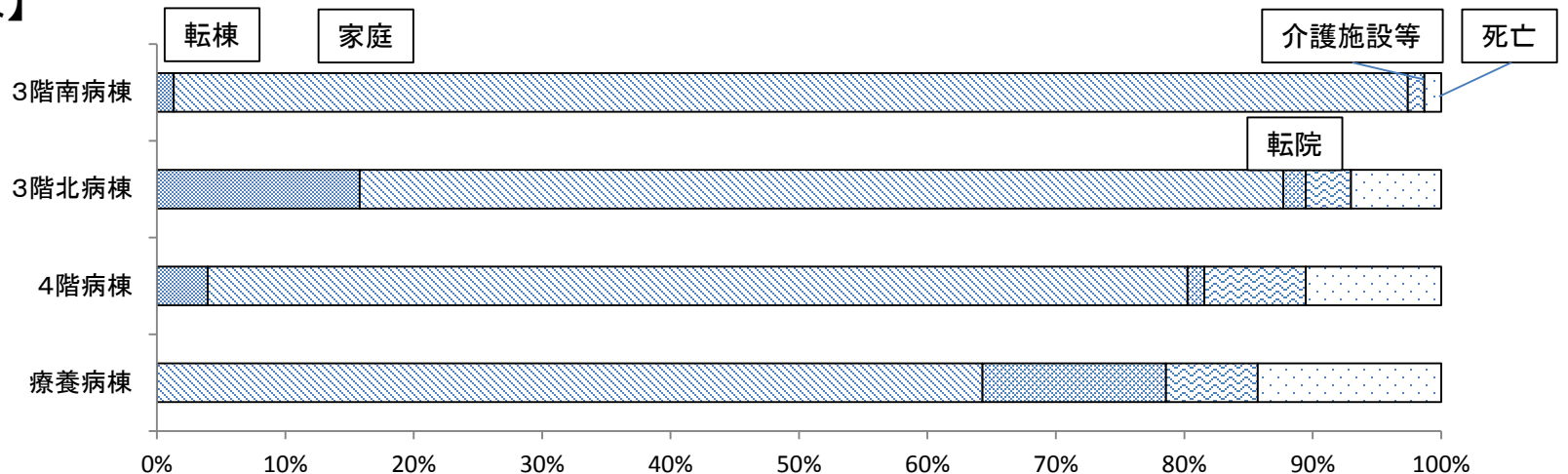
【県立木曽病院の病棟ごとの退院経路】

- 平成28年度の病床機能報告から、県立木曽病院の入退院経路を分析すると、転院による入退が少ない状況。

【入棟】

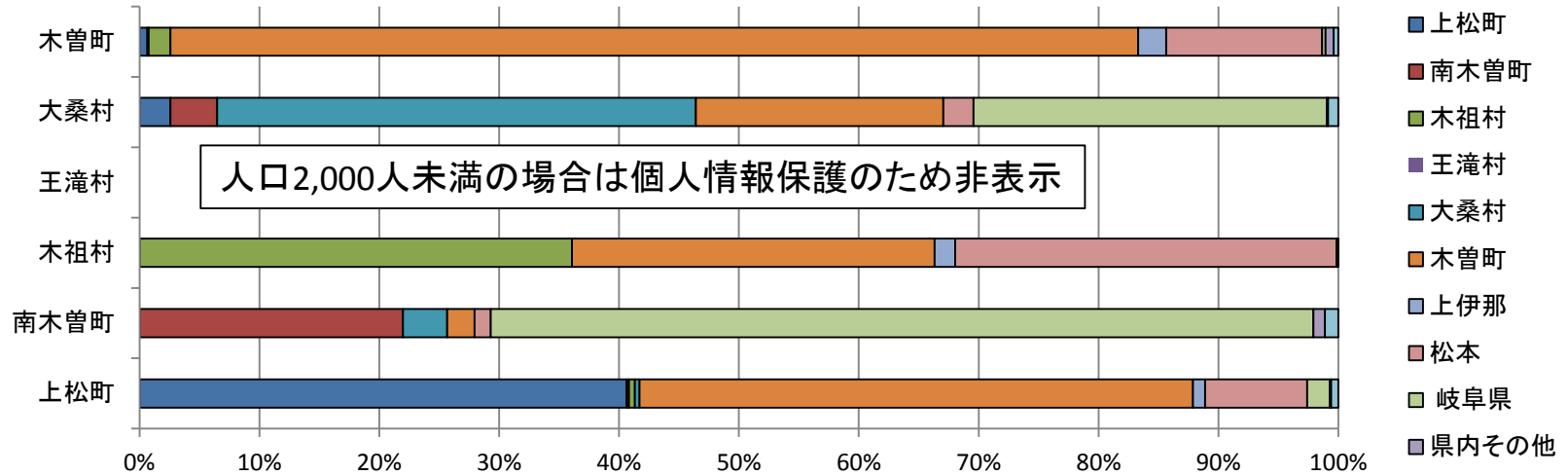


【退棟】

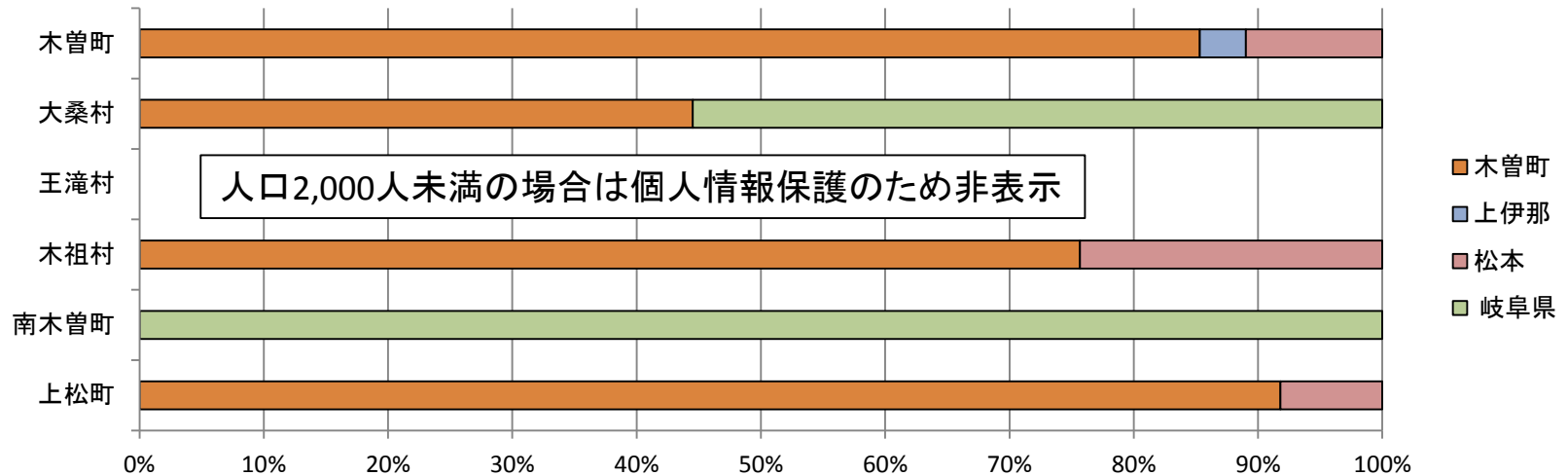


木曽圏域内に居住する患者の受療動向

【外来医療(初診・再診・外来診療用)】



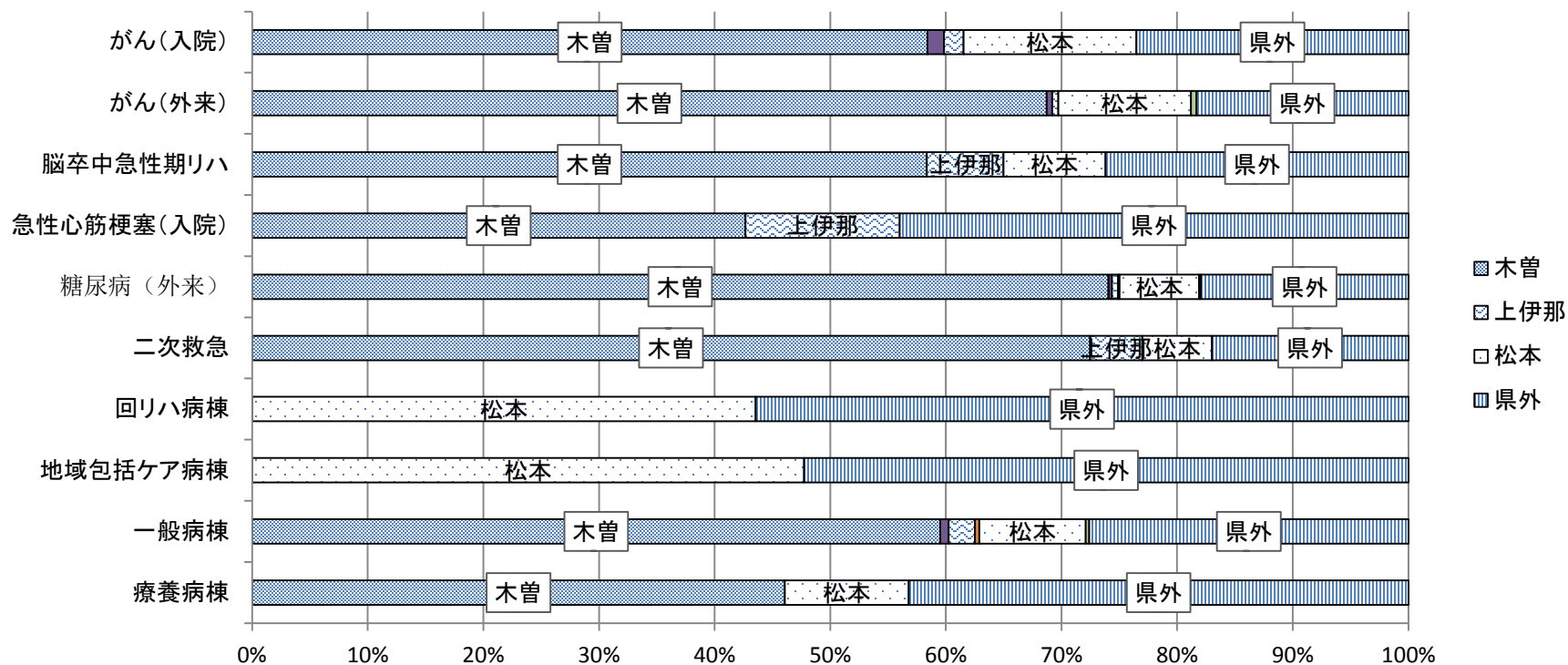
【入院医療(一般・療養病棟)】



圏域を超える患者の受療動向

【圏域外への患者の流出状況(H27)】

- 疾患別、入院基本料ごとに患者の流出状況を分析すると、二次救急については7割以上を圏域内で完結している。
- 比較的長期の回復期医療が必要な場合、松本等の他の医療圏へ患者が流出している傾向にある。

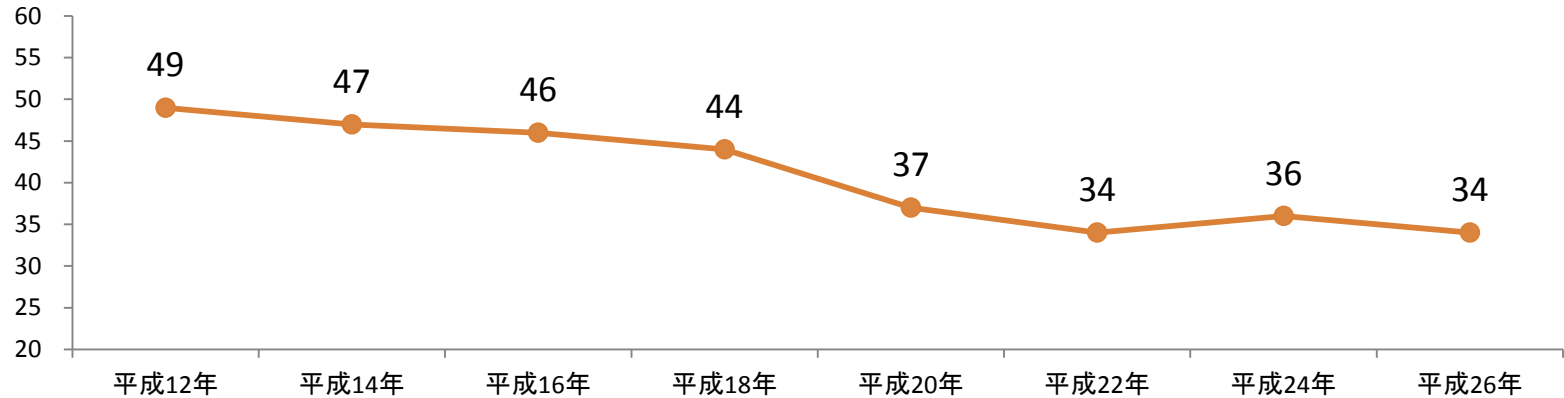


出典:平成27年度NDBデータ(国保・後期高齢のみ)

木曾医療圏の医療機関に従事する医師の状況

【医療施設従事医師数の推移(H12-H26)】

(単位:人)



【専門領域の状況(H26)※複数回答あり】

(単位:人)

総合内科	消化器	肝臓	神経内科	糖尿病	小児科	外科	消化器外科	整形外科	産婦人科	麻酔科	消化器内視鏡
1	3	1	1	1	2	4	2	1	2	1	2

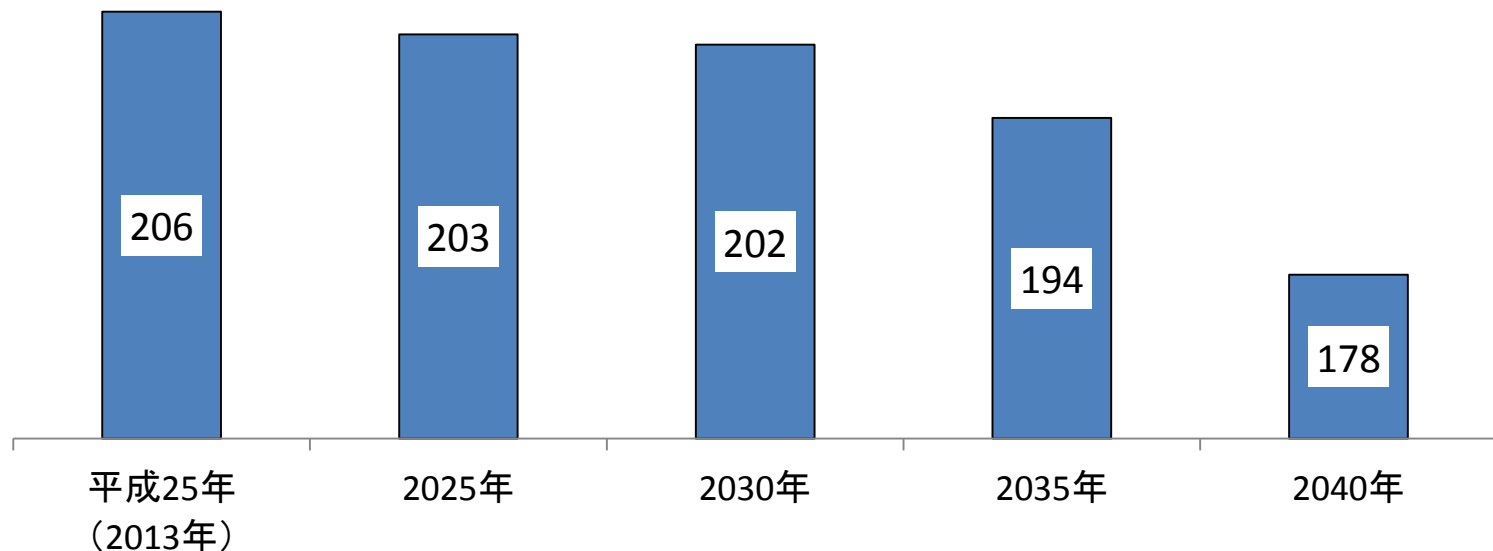
木曽医療圏における在宅医療実施状況の推移

【在宅医療需要の推計（平成25年(2013年)～2040年）】

- 下記は、地域医療構想の策定に使用した、平成25年度に訪問診療料を算定した一月あたりの性・年齢階級別レセプト件数から受療率を算出し、木曽医療圏の性・年齢階級別将来人口に乗じて将来需要を推計したものの。
- 今後の高齢化により、2030年までは現在と同水準の需要が見込まれるが、その後は人口減少に伴い減少局面に入る。

【今後の訪問診療料を算定する患者の見込】

(レセプト件数/月)

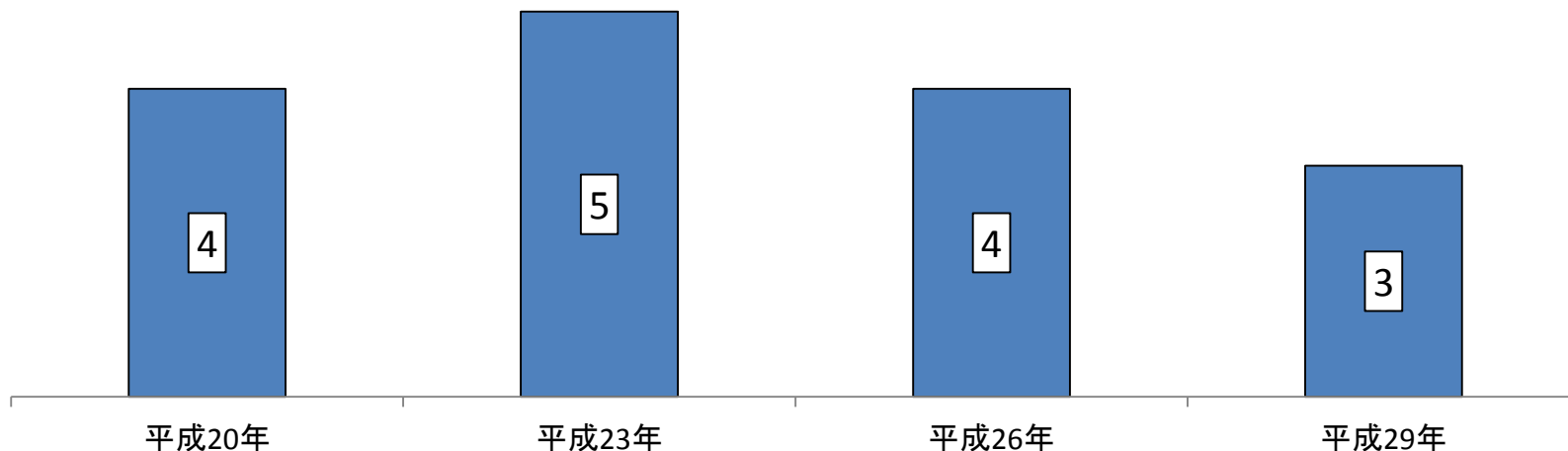


木曽医療圏における在宅医療の提供状況 1

【木曽医療圏における在宅療養支援診療所の推移(H20-29)】

- 平成18年度の診療報酬改定において設立された在宅療養支援診療所については、平成29年度の4月時点で圏域内に3診療所存在している。
- また、在宅療養支援診療所を含め、平成27年度において訪問診療料を算定した医療機関は8機関、往診を算定した医療機関は12機関となっている。

(単位:診療所)



木曽医療圏における在宅医療の推移

【訪問診療の実績（H25～H27）】

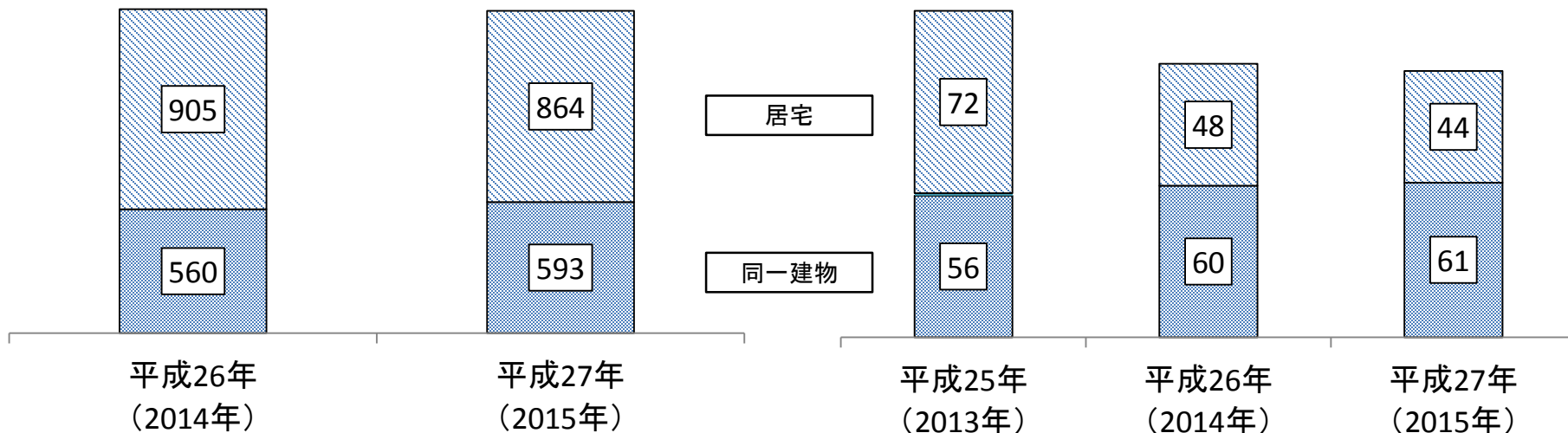
- 以下は、各年度の木曽医療圏の医療機関が算定した訪問診療料（居宅、特定施設、同一建物）の実績及び該当レセプトの発生数を全国平均と比較した指標である、SCR（※）の経年変化。

$$\text{※SCR(standardized claim ratio)} = \frac{\sum \text{年齢階級別レセプト数(分析対象地区)} \times 100}{\sum \text{年齢階級別人口(分析対象地区)} \times \text{年齢階級別レセプト出現率(全国平均)}}$$

【年間レセプト件数】

(件数/年)

【SCR】



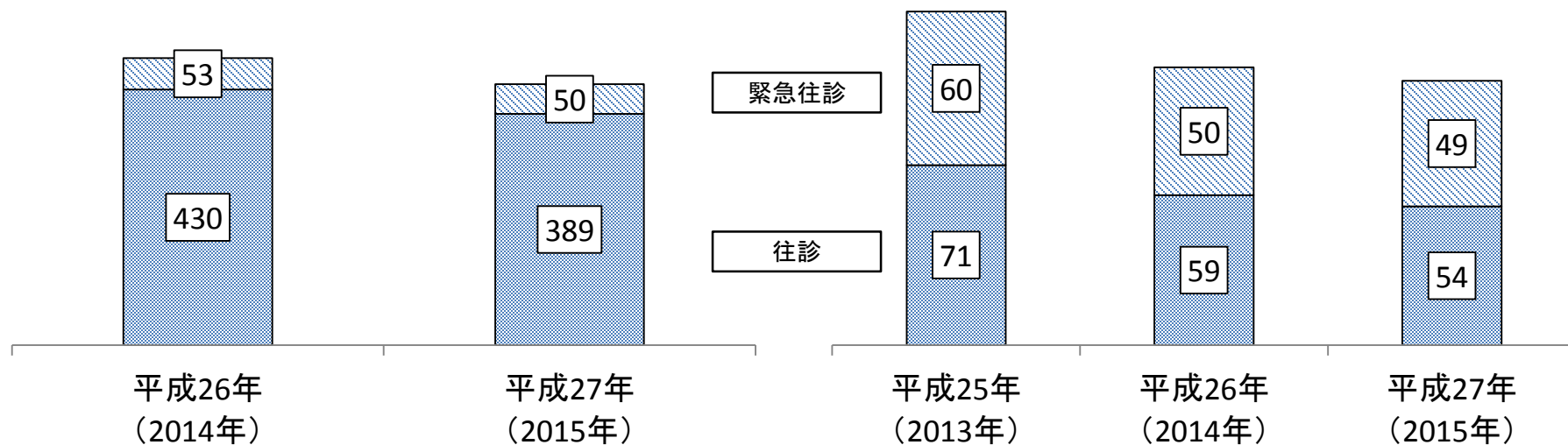
木曽医療圏における在宅医療の推移

【往診・緊急往診の実績（H25～H27）】

- 以下は、各年度の木曽医療圏の医療機関が算定した往診・緊急往診の算定実績及び該当レセプトの発生数を全国平均と比較した指標である、SCRの経年変化。

【年間レセプト件数】

(件数/年)



木曽医療圏における在宅医療の推移

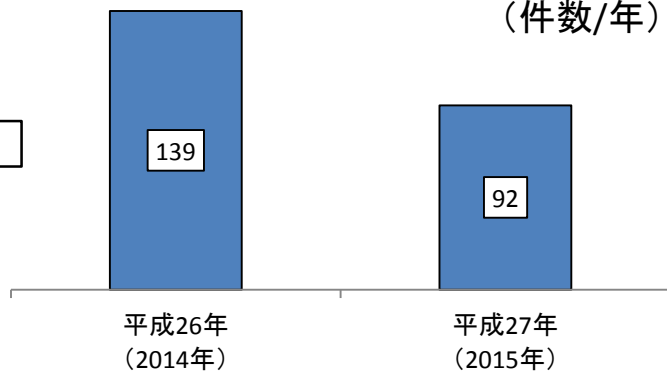
【訪問看護・訪問看護指示の算定実績（H25～H27）】

- 以下は、各年度の木曽医療圏の医療機関が算定した訪問看護指導料、訪問看護指示料の算定実績及びSCRの経年変化。

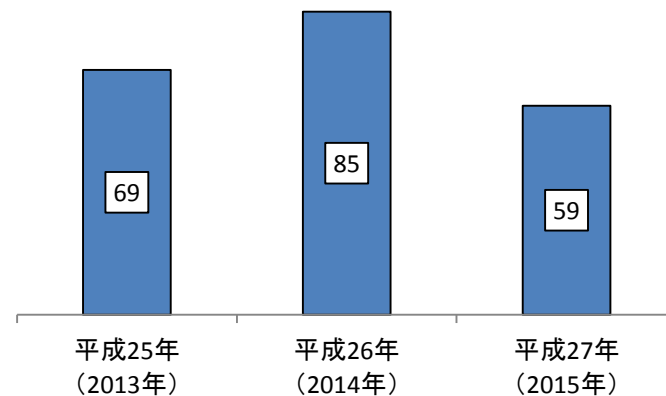
【年間レセプト件数】

(件数/年)

訪問看護提供

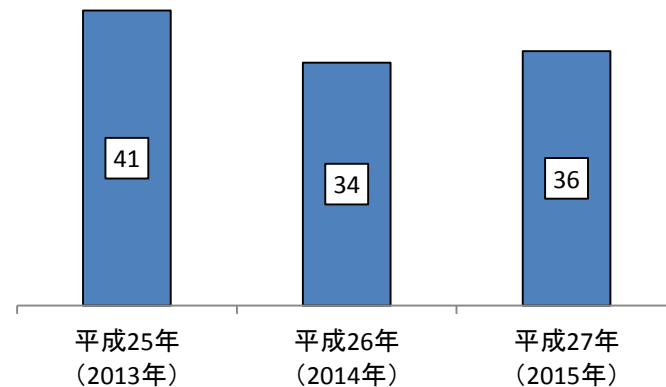
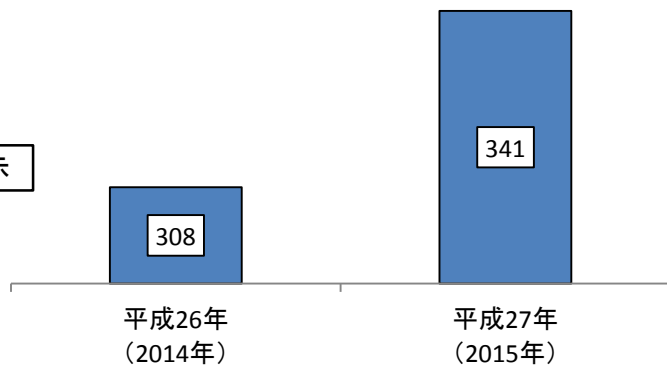


【SCR】



(件数/年)

訪問看護指示



木曽医療圏における在宅医療の推移

【介護保険による訪問看護の算定実績（H25～H27）】

- 木曽医療圏における訪問看護の実施について、介護保険によるものの算定実績。

(注)：介護保険分は1号被保険者のみ

